

## 経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡国仲商工会（法人番号 7110005017071）・両津商工会（法人番号 1110005014009）</li> <li>・相川商工会（法人番号 2110005014008）・佐和田商工会（法人番号 3110005014007）</li> <li>・南佐渡商工会（法人番号 9110005013985）・佐渡市（地方公共団体コード 152242）</li> </ul>
実施期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 3 年 3 月 3 1 日
目 標	<p>地域の現状と課題、長期的な振興のあり方を踏まえ、本計画においては、5 商工会が連携、協力して従来の経営支援に加えて、さらに支援の高度化を図り小規模事業者の経営力向上による持続的発展を図るため、下記の 3 つを目標とする。</p> <p>①小規模事業者の事業承継、創業・第二創業を促進し、持続できる事業者の経営を支援する。</p> <p>②小規模事業者の島外への販路及び需要開拓を促進して販売の強化をすると共に、島内需要の開拓、島外から購入している財・サービスの内製化を支援、島内経済の循環を促進する。</p> <p>③観光産業の売上げを増加するための支援をする。</p>
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p>3. 地域の経済動向調査に関すること 地域の現状と課題を把握するため、地域の経済動向を調査分析し、小規模事業者の事業計画策定を行う際の基礎データとして活用する。</p> <p>4. 需要動向調査に関すること 小規模事業者個社の顧客を対象とした商品・サービスについてのアンケート調査を行い、データを分析・加工して個社支援に有効活用する。</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること 経営指導員等の巡回・窓口相談、各種セミナー事業を通じて小規模事業者の経営分析を行うとともに、小規模事業者自身の経営分析能力向上を支援する。</p> <p>6. 事業計画策定支援に関すること 小規模事業者の売上向上と財務安定に必要な各種調査データを参考に、持続的な経営に向けた事業計画の策定を支援する。</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 定期的な巡回と専門的な助言・支援等による継続的なフォローアップをしながら着実な実施を支援する。</p> <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 商品のブランディング、商談会・物産展等への出展支援、ICT活用による情報発信支援により、島外に広がる需要・島内で生ずる需要の開拓を支援する。</p>
連絡先	<p>佐渡国仲商工会 経営支援室 〒952-0206 新潟県佐渡市畑野甲 5 5 9 番地 7 TEL : 0259-66-2458 FAX : 0259-66-3465 E-mail : sadokuninaka@shinsyoren.or.jp</p> <p>両津商工会 経営支援室 〒952-0011 新潟県佐渡市両津夷 43 番 1 TEL : 0259-27-5128 FAX : 0259-23-3868 E-mail : ryoutsu@shinsyoren.or.jp</p> <p>相川商工会 経営支援室 〒952-1542 新潟県佐渡市相川塩屋町 25 番地 3 TEL : 0259-74-3236 FAX : 0259-74-3237 E-mail : aikawashoko@shinsyoren.or.jp</p> <p>佐和田商工会 経営支援室 〒952-1324 新潟県佐渡市中原 328 番地 3 TEL : 0259-52-3148 FAX : 0259-52-3531 E-mail : sawata@shinsyoren.or.jp</p> <p>南佐渡商工会 経営支援室 〒952-0604 新潟県佐渡市小木町 94 番地 TEL : 0259-86-2216 FAX : 0259-86-2304 E-mail : minamisado@shinsyoren.or.jp</p> <p>佐渡市役所 地域振興部 地域産業振興課 〒952-1292 新潟県佐渡市千種 2 3 2 番地 TEL : 0259-67-7863 FAX : 0259-63-5125 E-mail : sangyo@city.sado.niigata.jp</p>

(別表1)

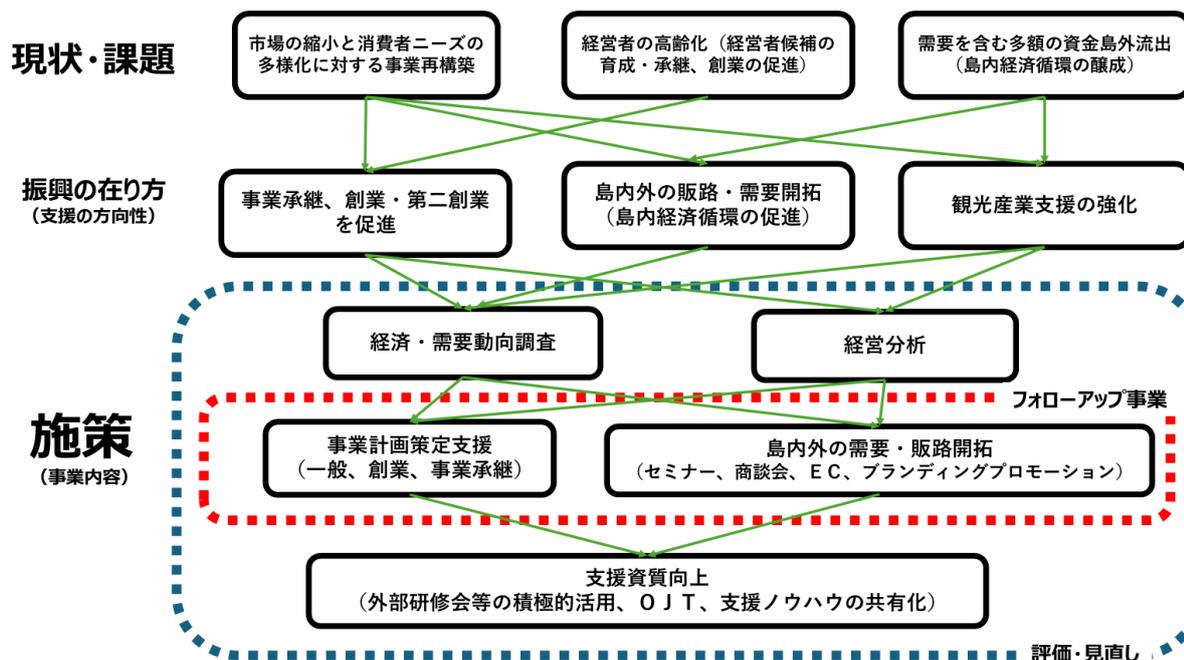
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

■経営発達支援計画の全体像(サマリー)



①現状

ア 佐渡市(全体)の現状(概要)

■市の基本データ

平成16年(2004年)に島内1市7町2村が合併して誕生  
総面積約855km<sup>2</sup>、海岸線約281km日本海最大の島  
新潟市・上越市と航路で接続

■農林水産業

佐渡産コシヒカリが高評価  
果樹・野菜など寒暖両系作物の多様な生産  
原木シイタケ栽培が盛ん  
本マグロ、寒ブリ、牡蠣養殖など漁業資源が豊富

■歴史・文化資源

江戸幕府の財政を支える金銀山として発展、約400年の操業を経て閉山  
令和6年(2024年)に世界文化遺産登録

■観光の現状

自然・歴史・文化を活かした新潟県有数の観光地  
観光客数は1990年代をピークに減少傾向

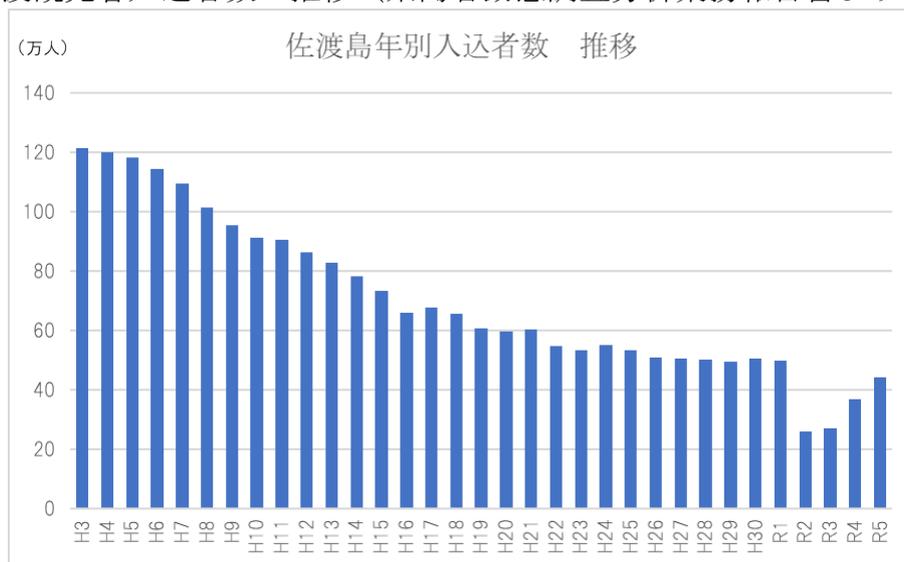
■ 交通インフラ

島内交通は自動車・路線バスが中心

島外とは2航路のフェリー・高速船で接続

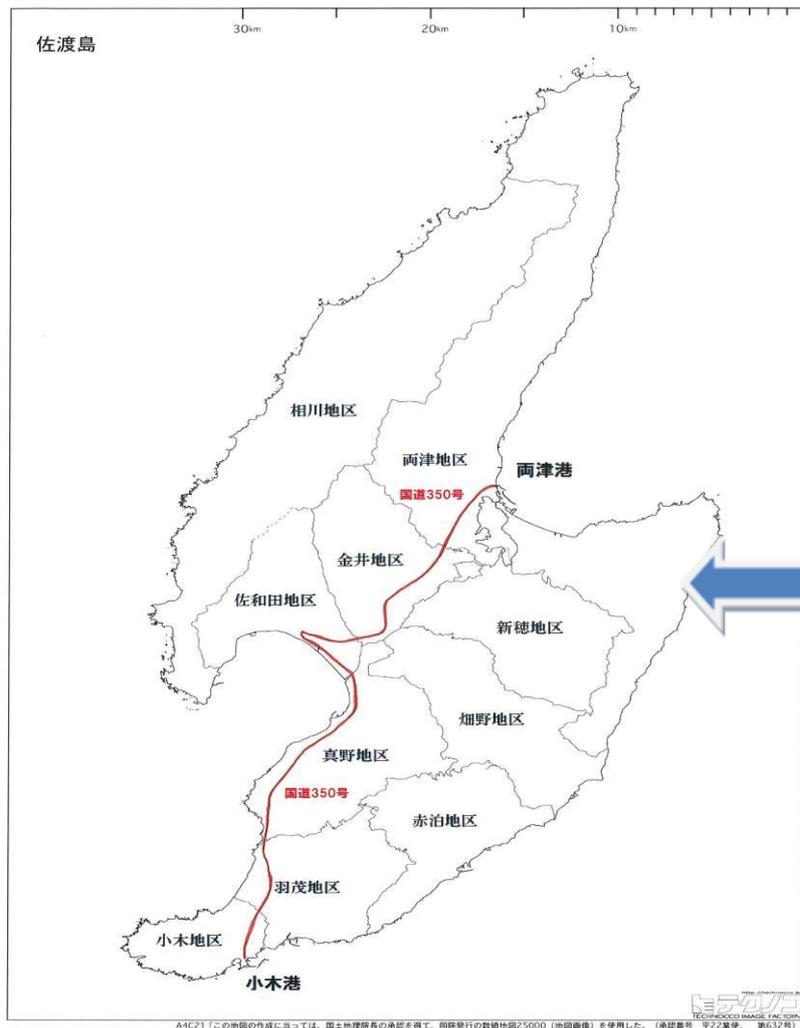
空路の定期便再開に向けた動きがあり、利便性向上が期待される(下記参照)

■ 佐渡観光客入込者数の推移(来島者動態調査分析業務報告書より一部加工)



■ 佐渡観光の主な訪問先(佐渡市観光アンケート調査より)

訪問先	所在地
大野亀・二ツ亀	両津地区
佐渡金山	相川地区
尖閣湾	相川地区
佐渡奉行所	相川地区
めおと岩	相川地区
トキの森公園	新穂地区
佐渡歴史伝説館	真野地区
西三川ゴールドパーク	真野地区
妙宣寺	真野地区
たらい舟体験	小木地区
宿根木集落	小木地区
度津神社	羽茂地区
酒蔵見学	両津・佐和田・真野・赤泊地区
海水浴、釣り	全島



## イ 各地区の特徴及び商工業の現況

### ・ 両津地区（両津商工会）

#### ■ 地域概要

昭和 29 年、昭和の大合併により島内唯一の市として両津市が誕生  
現在の人口は約 10, 500 人

#### ■ 交通・拠点性

両津港を有し、佐渡島の玄関口として物流・観光の要

#### ■ 観光資源

加茂湖：県内最大の湖、遊歩道・サイクリングロード、牡蠣養殖  
湖畔に観光ホテル 5 軒が立地

大野亀：トビシマカンゾウ群生地

二ツ亀：日本海水浴場 100 選

ドンデン山：初心者向け登山・トレッキングの名所

- 産業構造  
基幹産業は観光業と小売業（会員の約 26%）  
港町の特性を活かした水産加工業が点在

- 課題  
大型店進出による競争激化  
人口減少・少子高齢化による売上低下  
漁獲量減少による水産加工業の不振  
若者流出による後継者不足

#### ・相川地区（相川商工会）

- 地域の概要  
佐渡税務署、法務局佐渡支局、県地域振興局など国・県の唯一の出先機関が集積  
佐渡観光の中心地として、安定した消費市場を形成してきた
- 観光資源と役割  
佐渡金山をはじめとする豊富な観光資源を有する  
かつては佐渡観光の中心地として地域経済を牽引
- 観光動向の変化  
観光客数は平成 3 年（1991 年）の約 121 万人をピークに減少  
団体旅行から個人・小グループ旅行への移行、インバウンド観光の増加
- 課題（観光面）  
旅行形態の変化に対する商品・サービス対応の遅れ  
再訪を促す戦略の不足、観光関連事業者の売上低下・経営悪化
- 地域経済への影響  
観光低迷が建設業・製造業・小売業・サービス業へ波及  
地域経済全体の活力が低下  
少子高齢化・人口減少による需要縮小  
観光消費が地元還元されにくい構造  
後継者不足や廃業の増加
- 今後の展望と対応方向  
令和 6 年（2024 年）の佐渡金山世界文化遺産登録により観光需要増が期待  
観光資源の有効活用が必要  
地域内消費の促進  
事業者間連携による新たな取り組み創出が求められている

#### ・佐和田地区（佐和田商工会）

- 地域の概要  
佐渡市における商業の中心地  
河原田本町商店街を核に小規模事業者が集積

- 商業環境の変化と課題
  - 島外資本による大型店・スーパー・コンビニの相次ぐ出店
  - 小規模事業者を取り巻く経営環境の悪化
  - 経営者の高齢化・後継者不足による廃業の増加
  - 地域商業基盤の弱体化
- 観光による新たな動き
  - 「佐渡島の金山」世界文化遺産登録による観光客増加への期待
  - 観光拠点・相川地区に隣接する地理的優位性
  - 宿泊施設・簡易宿泊所など新規事業の動き
- 観光コンテンツの展開
  - 釣り、ジェットスキー、カヤック、SUP などマリンスポーツの充実
  - 地域資源を活かした体験型観光の推進
  - インバウンド対応を含めた観光需要拡大への期待
- 今後の重点課題
  - 創業促進と事業承継への支援
  - 世界遺産登録を見据えた新たなビジネス展開
  - 地域経済の持続的発展に向けた積極的な取り組みの必要性

#### ・国仲地区（佐渡国仲商工会（幹事商工会））

- 地域の概要
  - 佐渡島のほぼ中央部に位置
  - 佐渡市役所本庁が所在
- 立地・交通の強み
  - 島内中央部に位置し交通アクセス良好、島内各地域を結ぶ拠点的役割を担う
- 主な地域資源
  - 朱鷺（特別天然記念物）
  - 農業稲作、ル・レクチェなど高品質果樹、史跡、神社仏閣、歴史的建造物
  - 海産物、金北山から望む景観
- 産業構造
  - 多様な製造業が集積
  - 農業とともに地域経済を支える基幹産業
- 観光面の現状
  - 世界文化遺産登録により相川方面の観光需要は増加
  - 島内中心部への観光動線が十分に確立されていない
- 課題
  - 国仲地区の地域資源が観光に十分活用されていない
  - 朱鷺、穀倉地帯、歴史文化、景観を結ぶ一体的な活用不足
  - 関連施設・仕組みの連携が不十分

## ・南佐渡地区（南佐渡商工会）

### ■ 地域の概要

小木・羽茂・赤泊の3地区で構成

### ■ 歴史・観光資源（小木地区）

江戸時代に佐渡金山の金銀輸送・北前船航路の要所として繁栄  
宿根木集落（国・重要伝統的建造物群保存地区）をはじめ史跡が点在  
南佐渡地区の観光拠点として宿泊業・飲食業・観光業が集積

### ■ 農業資源（羽茂地区）

島内でも特に温暖な気候のため柿、洋梨など果樹栽培が盛ん

### ■ 水産・加工業（赤泊地区）

周囲を海に囲まれた好漁場ベニズワイガニ、甘エビなど漁獲が豊富  
水産加工業者が立地し海産物資源が充実

### ■ 交通・航路の課題

小木ー直江津航路が立地

人口減少・観光客減少により利用低下

運航ダイヤ減少・冬季運休により経済効果が限定的

### ■ 地域経済の課題

人口減少・少子高齢化の進行

中心部への大型店出店やEC普及による売上減少

地域内事業者の経営環境悪化

### ■ 今後の展望と重点課題

「佐渡島の金山」世界文化遺産登録「重要伝統的建造物群保存地区」選定  
に伴う観光客増加への期待

## ウ 佐渡市総合計画・佐渡市将来ビジョンの引用

佐渡市では総合計画である「佐渡市将来ビジョン」において、平成16年3月の合併以降、人口が毎年約1,000人ずつ減少している状況にあることから、今後も地域購買力が低下するとともに、市内総生産が減少すると予想している。さらに高齢者の割合が高くなる一方で出生数は減少しており、生産年齢人口は全国平均より約10ポイントも低く、50パーセントを下回っている。

また、国立社会保障・人口問題研究所によると、佐渡市の人口は2040年には32,955人になると推計しており、「佐渡市総合計画」の基本理念において、本市では自然・歴史・文化など豊富な資源が評価される一方で、人口減少による過疎化や地域コミュニティの衰退、経済の低迷などの課題が生じており、佐渡を支える人材・活力の減少が懸念されるとしている。

そして、将来像を実現するための基本項目の一つ「産業振興・雇用」の一部として、以下の施策を示している。

- 商工業の振興
    - ・円滑な事業承継と経営の安定化
    - ・企業ブランド力の向上
    - ・人材の育成
  - 観光の振興
    - ・観光旅行者の満足度向上に係る環境整備
    - ・消費額向上に係る滞在型観光促進
    - ・戦略的情報発信
  - 産業連携・販売戦略の推進
    - ・高付加価値化及び販路の開拓、販売拡大の推進
    - ・島内産業の振興に伴う島内循環の促進
    - ・「佐渡」の特長を活かした佐渡製品のブランド化の推進
- ※出典：佐渡市総合計画

## ②課題

### ア 市場の縮小と消費者ニーズの多様化に対する事業再構築

人口の減少や高齢化による需要の低迷、そして大型店の進出による消費者の既存店離れが顕著である。多様な消費者ニーズは事業機会ともなるが、それに対応できていないことなどにより、売上が低迷状況にある。

各地区とも一貫して人口減少が続いており、島内合計で平均すると年間約1,000人の減少となっている。また、令和2年の国勢調査時点で、65歳以上の高齢化率は42.6%で、世帯総数21,261世帯のうち、7,557世帯は65歳以上のみの世帯で、うち4,036世帯は単独世帯となっている。また、全世帯のうち、夫婦のみ世帯22.3%、夫婦と子ども世帯17.3%、単独世帯33.1%などニーズの多様化が進んでいる。特に、人口減少は売上減に繋がる脅威であるとともに、高齢化が進むことは需要減少に拍車がかかる状況となっている。

■人口の推移 (単位：人)

	H30年度	R7年度	増減
両津地区	12,476	10,573	▲ 1,903
相川地区	6,265	5,087	▲ 1,178
佐和田地区	8,559	7,794	▲ 765
国仲地区	18,954	16,876	▲ 2,078
南佐渡地区	8,402	7,128	▲ 1,274
5地区合計	54,656	47,458	▲ 7,198

※出典：H30年度（住民基本台帳 H31.3.31現在）

出典：R7年度（商工会実態調査票 R7.4.1現在）

## イ 経営者の高齢化（経営者候補の育成・承継、創業の促進）

5 商工会地域の商工業者は、88.9%が小規模事業者である。平成30年には2,528事業所あったが、令和7年には2,190事業所と13.3%（338事業所）の減少となっている。最も減少の多い業種は小売業、次いでサービス業となっている。

また平成26年に旧10商工会で実施したアンケートによると経営者の年齢は60代以上が約65%と大多数を占めており、40代以下が約10%と極端に少ない状況にある。後継者の状況についてもほぼ決まっているのは約27%に過ぎず、後継者なしが40%を占めている。しかし、今後の事業運営について「自分で継続したい」「誰かに引継ぎたい」「わからない」が合計で約62%になることから、支援があれば継続が可能な事業者もいる。さらに、急速に進むであろう廃業は、第二創業や創業のチャンス、新陳代謝の機会ともなっている。

■業種別事業所数（平成30年4月1日現在）

（単位：人）

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・ 宿泊業	サービス 業	その他	合計
両津地区	92	57	26	139	115	121	70	620
相川地区	74	37	7	100	70	74	20	382
佐和田地区	67	26	21	137	95	116	27	489
国仲地区	176	106	30	178	81	249	74	894
南佐渡地区	90	45	10	106	69	99	31	450
5地区合計	499	271	94	660	430	659	222	2,835
構成比	17.6%	9.6%	3.3%	23.3%	15.2%	23.2%	7.8%	100.0%

※出典：「平成30年度新潟県商工会実態調査報告書」

■業種別事業所数（令和7年4月1日現在）

（単位：人）

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・ 宿泊業	サービス 業	その他	合計
両津地区	85	52	19	112	99	111	54	532
相川地区	69	30	5	66	63	75	16	324
佐和田地区	64	22	17	118	83	103	28	435
国仲地区	147	88	32	153	85	229	62	796
南佐渡地区	77	40	11	75	63	92	23	381
5地区合計	442	232	84	524	393	610	183	2,468
構成比	17.9%	9.4%	3.4%	21.2%	15.9%	24.7%	7.4%	100.0%
H30.4増減	▲ 57	▲ 39	▲ 10	▲ 136	▲ 37	▲ 49	▲ 39	▲ 367

※出典：「令和7年度新潟県商工会実態調査票」

■小規模事業者数の推移

(単位：人)

	H30. 4. 1現在	R7. 4. 1現在	増減
両 津地区	549	479	▲ 70
相 川地区	351	306	▲ 45
佐和田地区	394	344	▲ 50
国 仲地区	815	712	▲ 103
南佐渡地区	419	349	▲ 70
5地区合計	2, 528	2, 190	▲ 338

※出典：H30年度「商工会実態調査報告書」

出典：R7年度「商工会実態調査票」

ウ 需要を含む多額の資金島外流出（島内経済循環の醸成）

令和3年の経済センサスの調査結果によると佐渡島内産業の売上高は2,750億円となっている。

業種別産業規模

産業分類	事業所数	構成比	従業員数	構成比	売上高/百万円	構成比
AB_農林漁業	80	2.2%	888	3.7%	3,635	1.3%
C_鉱業, 採石業, 砂利採取業	5	0.1%	49	0.2%	487	0.2%
D_建設業	360	10.1%	2,606	10.9%	41,107	14.9%
E_製造業	195	5.5%	1,554	6.5%	15,510	5.6%
F_電気・ガス・熱供給・水道業	20	0.6%	226	0.9%	49,828	18.1%
G_情報通信業	18	0.5%	109	0.5%	885	0.3%
H_運輸業, 郵便業	58	1.6%	819	3.4%	6,558	2.4%
I_卸売業, 小売業	824	23.1%	4,354	18.2%	86,265	31.4%
J_金融業, 保険業	44	1.2%	370	1.5%	14,870	5.4%
K_不動産業, 物品賃貸業	158	4.4%	401	1.7%	2,848	1.0%
L_学術研究, 専門・技術サービス業	102	2.9%	391	1.6%	3,255	1.2%
M_宿泊業, 飲食サービス業	436	12.2%	2,085	8.7%	6,201	2.3%
N_生活関連サービス業, 娯楽業	287	8.0%	769	3.2%	6,815	2.5%
O_教育, 学習支援業	146	4.1%	1,168	4.9%	892	0.3%
P_医療, 福祉	248	6.9%	4,505	18.9%	25,118	9.1%
Q_複合サービス事業	64	1.8%	632	2.6%	4,458	1.6%
R_サービス業(他に分類されないもの)	448	12.5%	1,555	6.5%	6,270	2.3%
S_公務(他に分類されるものを除く)	79	2.2%	1,414	5.9%		0.0%
	3,572	100.0%	23,895	100.0%	275,002	100.0%

※出典：経済センサス

その一方で、離島としてのハンデから財・サービスの調達は島外に大きく依存しており、地域経済分析システム（RESAS（リーサス））の平成30年調査によると島内売上高の約38%が地域外へ流出している結果になっている。

また、新潟県が実施した平成30年消費動向調査では、佐渡島内地元商店街での利用割合が島内商工会地区合計で19.7%と低迷している。一方で大型店、コンビニ等の郊外型での利用割合は61.8%、ネット販売等の無店舗販売は12.9%となっており、今後益々ネット販売等を活用した販売促進を図る必要がある。

上記のことから、この課題に対して、持続的な事業の発展を実現するためには、小規模事業者自らがより効率的に、地域経済動向や需要動向を把握し、現状の経営状況を分析・見直し、売上向上や新たな販路開拓に向けて事業計画を立てるといった自立的な経営を行っていくことが課題となっている。

## （2）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

### 経営発達支援計画を共同で実施する意義（あるべき姿）

両津商工会、相川商工会、佐和田商工会、佐渡国仲商工会（令和6年4月に金井、新穂、畑野、真野の4商工会が合併）南佐渡商工会（令和7年4月に小木町、羽茂赤泊の2商工会が合併）（以下、5商工会）は、佐渡島にある同一行政区内の佐渡市（さどし）にあり、商圈を一とする地域で互いに近接し存立している。

いずれの地域もほぼ同じ業種構成で、人口減少、小規模事業者の減少、事業主の高齢化など共通の問題を抱えている。

そのような中、組織力及び支援強化を図り、事業の効果的推進を図るため、平成26年4月に旧金井商工会、旧新穂商工会、旧畑野商工会、旧真野商工会の4商工会で国仲地区商工会基本協定書を締結し、広域連携をスタートさせ経営発達支援事業を実施してきた。

同じく平成27年4月には旧小木町商工会、旧羽茂商工会、旧赤泊商工会の3商工会で南佐渡地区商工会基本協定書を締結し、広域連携をスタートさせ経営発達支援事業を実施してきた。なお、両津商工会、相川商工会、佐和田商工会については、広域連携をせず、単独で経営発達支援事業を実施してきた。

一つの商圈の中で各地域が競争してきた商店街は、大型店舗・専門店の進出、地域購買力の衰退、店主の高齢化及び後継者不足による廃業により、空き店舗が点在するようになっている。

また、DX化や災害等に備えた事業継続計画、人口減少社会における事業承継対策等、喫緊の課題への対応も遅れをとっているのが現状である。

一方、一部商店街においては、地域と連携した活性化への取り組みを進めている事例もあり、少しずつではあるが効果が表れている状況も散見される。

このような状況から、観光を含む島外需要への取り組み、大型店など郊外店との差別化など、小規模事業者がこれからの持続可能な経営を考慮したとき、5商工会は佐渡島の経済活性化を目指す佐渡市と経営発達支援事業を共同実施した方がよいと考えた。

幸い5商工会は昭和36年5月に佐渡連合商工会（現佐渡商工会連絡協議会、任意団体）を組織し、以降現在に至るまで、島内全体の課題や事業者支援を行うため、各種講習会や講演会、調査事業、特産品開発、商談会の参加等を行政と連携・協力して行ってきた。

以上から経営発達支援事業を推進するにあたり、小規模事業者支援がより一層効率的かつ効果的なものとなり、事業者の持続的発展を図れるよう同一行政区内の全商工会（5商工会）が佐渡市と共同で申請する。

## 【共同申請により見込まれる効果】

### ・ 人的資源の有効活用

経営指導員が広域連携内や単独で行っている指導について、共同で実施することは、情報の共有及び類似事案に対する効率よい経営指導が可能となり、経営指導員個々の資質向上を図ることができる。特に地域によって事例が少ない支援内容については、指導情報を共有することは効果的であると考えられる。

### ・ 事業の効果的な実施

各商工会で行っている需要動向や経済動向などの各種調査について、地域経済の広域化に対応したより精度の高い調査が可能となる。また内容によっては対象者が少なく、実施困難であった講習会についても共同で実施することにより、効率的に実施することが可能となる。

島外の物産展等への出展を通して、「佐渡」の名称は浸透していることを知った。共同実施は佐渡の観光や農産品、水産加工品、工芸品などの地域資源を活用した商品開発や販路開拓について、地域の特性やネームバリューを最大限に生かすことができる。

参考資料

地区名	商工会名 (合併時期)	広域連携名 (開始時期)	経営発達支援計画認定時期	
両 津	両 津商工会	—	平成30年3月	令和2年3月
相 川	相 川商工会	—	平成30年3月	
佐和田	佐和田商工会	—	平成30年3月	
金 井	佐渡国仲商工会 (令和6年4月～)	国仲地区商工会 (平成26年4月)	平成27年7月	
新 穂				
畑 野				
真 野	南佐渡商工会 (令和7年4月～)	南佐渡地区商工会 (平成27年4月)	平成27年7月	
小 木				
羽 茂				
赤 泊				

<具体的なあるべき支援の方向性>

**①小規模事業者の事業承継、創業・第二創業を促進し、持続できる事業者の経営を支援する。**

(10年後における地域のあるべき姿)

10年後を見据えて、後継者候補育成と第三者承継の市場が整備され、計画的な事業承継支援による小規模事業者の減少抑制、ビジネスモデルの見直し支援による事業継続に必要な収益力の確保を図る。

また、特定創業支援事業により「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識の習得支援を創業予定者へ実施、年間の創業件数の安定と持続可能な経営環境が生まれると考える。

(理由)

佐渡市の人口は2035年には、約37,600人(約11,000人減少)まで減少する見通しである。また前述のとおりこの7年間で小規模事業所数は約340件減少している。佐渡連合商工会調べ(平成27年)では、「後継者なし」と回答している事業所が約40%いることや、島内商工会調べ(令和7年度中)の年間創業者は12件で事業所減少の傾向は今後も続くと予想され、創業、事業承継支援に力を入れていくことが必要とされる。

**②小規模事業者の島外への販路及び需要開拓を促進して販売の強化をすると共に、島内需要の開拓、島外から購入している財・サービスの内製化を支援、島内経済の循環を促進する。**

(10年後における地域のあるべき姿)

10年後を見据えて、地域資源を活用した特色のある商品で島外需要の取込みに向けた商談会への出展、ECサイトを活用した販路の確保や、生産・製造・販売について農商工連携による体制の確立で、島内需要の循環と観光需要の取込み、事業者の自走化を図る。

(理由)

佐渡連合商工会調べ(平成27年)では、主な販売先を「佐渡島内」と回答している事業所は約87%にもなり、人口の減少は佐渡の事業者の大きな痛手となることが考えられる。島外販売を含む新たなビジネスプランの再構築支援が必要である。

### ③観光産業の売上げを増加するための支援をする。

(10年後における地域のあるべき姿)

10年後を見据えて、観光コンテンツが確立され、インバウンドを含めた観光需要、多様なニーズに対し、地域資源を活用したブランディングによる客単価の向上、HPやSNSでの情報発信、多言語対応など受入れ体制が整い、島内への誘客・回遊が促進され観光産業の売上向上を図る。

(理由)

佐渡の世界的資産である佐渡金銀山が令和6年に世界文化遺産登録を受け、令和6年の入込者数の推計値は470千人と推計、令和5年と比較し約28千人増加している(来島者動態調査分析業務報告書：一般社団法人佐渡観光交流機構より)調査結果を踏まえ、佐渡市が佐渡島の宝と位置付ける「世界農業遺産」、大地のテーマパークともいえる「佐渡ジオパーク」とさらに島内に放鳥されている特別天然記念物のトキといった地域資源を活用し、観光需要を取り込む支援が必要と考える。

## (3) 経営発達支援事業の目標

上記に記載した地域の現状と課題、長期的な振興のあり方を踏まえ、本計画においては、5商工会が連携、協力して従来の経営支援に加えて、さらに支援の高度化を図り小規模事業者の経営力向上による持続的発展を図ることを目標とする。

### ①小規模事業者の事業承継、創業・第二創業を促進し、持続できる事業者の経営を支援する。

KGI：以下、5年間(後)

創業件数 60件、創業後生存率 90%、創業後売上 5%増

承継完了件数 50件、承継後売上 5%増

KPI：以下、1年間

事業計画策定 100 者・フォローアップ件数 200 件

創業計画策定 20 者・フォローアップ件数 80 件

事業承継計画策定 20 者・フォローアップ件数 80 件

(設定した理由)

KGI として設定した創業件数は直近の年間創業者数より設定、承継完了の件数は後継者や引継ぎ先がない等の自然減を踏まえたうえで、現在の年間廃業者数 48 者から 10 者（5 分の 1）へ減少するように設定した。成果指標として、5 年後の生存率・売上を設定した。

KGI の成果につなげる KPI として、「事業計画・創業計画・事業承継計画」策定から事業者の持続的発展のためのビジネスモデルの見直しと計画の実行性向上を高めるために、フォローアップ件数を定量目標として設定した。

### **②小規模事業者の島外への販路及び需要開拓を促進して販売の強化をすると共に、島内需要の開拓、島外から購入している財・サービスの内製化を支援、島内経済の循環を促進する。**

KGI：商談成立 60%達成、EC 販売による売上 5%増

KPI：県内商談会出展 10 件、県外商談会出展 10 件、EC サイト開設 5 件（年間）

(設定した理由)

商談成立の KGI は、地域資源の活用による島外への販売強化及び内製化する商品・サービスの市場性を示す成果指標であり、オンライン売上は EC 販売による売上成果の指標である。セミナー（FCP シート作成や商談スキル向上など）による知識習得から商談会の出展までを段階的に行う事で成果目標の達成を可能とする為である。

商談会出展及び EC サイト開設の KPI は、KGI の商談成立及びオンライン売上を向上させるための KPI であり、販路及び需要開拓を促進させるために設定した。

### **③観光産業の売上げを増加するための支援をする。**

KGI：情報発信による売上 3%増、ブランディング戦略による売上 5%増

KPI：情報誌等掲載・プロモーション 5 件、HP・SNS・Web サービス運用実施 5 件（年間）

(設定した理由)

KGIは、観光関連の支援事業者（飲食・宿泊・サービス・小売・製造業）の売上であり、観光産業活性化を測定するための成果指標として設定した。

KPIの指標は、情報発信手段（情報誌・HP・SNS等）の運用による観光客への事業者、商品PRと観光資源、地域資源を活用したプロモーションにより誘客、回遊を促進するために設定した。

## 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日）

### (2) 目標達成に向けた方針

昭和36年5月に10商工会による佐渡連合商工会が組織され、連携・協力により共同事業を行ってきた実績、かつ単独商工会や広域連携商工会で経営発達支援計画事業を行ってきた実績を生かし、現在の佐連協を中心に連絡・協調を行いながら、この厳しい経営環境にある小規模事業者の持続的発展を図るために、さらに事業者への支援を効果的かつ効率的に実施するため次の方針により事業を推進する。

#### ①小規模事業者の事業承継、創業・第二創業を促進し、持続できる事業者の経営を支援する。

(達成方針)

- ・小規模事業者に対して個社別個別支援の方法で行う。
- ・事業者が顧客管理で顧客別個別管理を行い、ABC管理を基に販促するイメージを進める。
- ・創業については、市場は小さくとも多様なニーズを背景とする需要を取り込むため、副業・フリーランスによる起業化も促進する。
- ・創業予定者や創業間もない事業者に対して「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野について知識を習得する為のセミナーや相談窓口等を実施し、佐渡市の特定創業支援事業のメリットを受けられるための支援を行う。
- ・支援者並びに関係職員が全体の状況を常に把握するようにするため、まず全員の一覧表を作成する。項目として、後継者の状況、承継へ向けての行動状況、ビジネスモデルの状況、災害への継続性及び持続可能な経営の課題を設ける。
- ・個別訪問、職員からの情報などで記載、事業承継や創業・第二創業の観点から誰には何をすべきかわかるようにし必要な行動を行う。
- ・以上を踏まえ、前項で設定したKPI（事業計画策定100者・フォローアップ件数480件、創業計画策定20者・フォローアップ件数100件、事業承継計画策定20者・フォローアップ件数50件）を目標値とし、必要となる対象者数の確保に向けて支援・アプローチ、PRを実施する。

(設定した理由)

創業、事業承継の初期段階で経営に必要な知識の習得、必要な行動の把握を促す。商工会が伴走支援を行う事で、廃業リスク軽減と事業の実行性の向上、

必要な収益の確保が実現され金融支援も受けやすくなるなど、持続的な経営が可能となる。

**②小規模事業者の島外への販路及び需要開拓を促進して販売の強化をすると共に、島内需要の開拓、島外から購入している財・サービスの内製化を支援、島内経済循環を促進する。**

(達成方針)

- ・島外販売できる特長ある製品・商品及びサービスを保有している事業者は島外販売を支援、競争力ある佐渡の資源を活用できる技術を持ち、持とうとしている事業者には新製品開発する支援、そして島外から調達している財・サービスの内製化による売上アップができる又はしようとする事業者への技術など製品化への支援を目指そうと考える。
- ・島内売上を続ける事業者には、多様なニーズの取り込みへのビジネスモデル再構築への支援を行う。
- ・「強みある1次産業資源—生産者—製造加工業者—卸業者—小売・サービス業者—観光客を含む島外消費者」という流れの中に、創業者、内製化を含む既存企業の第二創業者、6次産業を目指す1次産業者の参画の啓発啓蒙と支援を行う。
- ・上記方針に沿い新たな販路、商談機会を創出するために商談会に出展し、商談成立を目指す。
- ・商談成立を目指し、県内商談会及び県外都市部の商談会出展の前年度には、商談を効果的にするためのセミナーを開催する。
- ・島外への継続的な販売チャンネル構築のためECサイト運営支援を実施する。
- ・ブランディング戦略プロモーション支援を行い、自社製品（サービス）の磨き上げを行い、需要を戦略的に取り込むための支援を実施する。
- ・島外への継続的な販売チャンネルの構築としてEC作成運営支援を実施する。

(設定した理由)

島外への進出の強みとなる資源は、漁業、農業など1次産業にあり、2次、3次産業となる商工業者には、取引を通じた販売ルートを形成している。

農商工連携による内製化での島内需要循環の促進と、地域資源を活用したブランディング支援など付加価値向上による客単価アップと島外需要の取込みが期待される。

### ③観光産業の売上げを増加するための支援をする。

(達成方針)

- ・佐渡島の観光は、佐渡版 DMO・一般社団法人佐渡観光交流機構の取組により、観光メニューも体験型メニュー、特長ある食材の活用など多様なニーズを受け入れられるようになってきている。これらを受け入れられる事業所を支援する。
- ・世界文化遺産登録後、インバウンドを含めた観光需要が見込まれる事を踏まえ、観光資源の活用、戦略的な情報発信や多言語化への対応などのほか、既存事業者の販売促進を含む受け入れ態勢を整えるための取り組みを支援する。
- ・土産品の内製化をねらい、活用する資源の特定、製品化、商品化を図る。
- ・事業者との対話を通じた課題の認識から、ICTによる情報発信や地域資源を活用した商品ブランディングなどの支援を通じて、事業者の自走化を目指す。

(設定した理由)

観光資源・地域資源の活用による付加価値、希少価値、粗利の向上と、受け入れ体制を整備、戦略的な情報発信による誘客、回遊促進の効果が期待される。

## I. 経営発達支援事業の内容

### 3. 地域の経済動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

##### 現状

経済動向調査は、佐渡島内の 5 商工会が共同で実施しており、これまでに調査結果の情報提供やフィードバックに取り組んできた。しかしながら、地域の現状把握にとどまり、ビックデータや統計資料等を活用した専門的かつ高度な分析には至っていないのが実情である。

##### 課題

今後は、調査方法を見直し、地域及び事業者が抱える課題を抽出する必要がある。また、その分析結果を基に、小規模事業者の経営方針、販売戦略、販路開拓等に資する情報発信に努める。

#### (2) 目標

	現 行	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
①景況調査公表回数 (半期アンケート)	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
②地域経済動向公表回数 (RESAS 等活用)	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

※公表方法はHP及び商工会会報誌等

#### (3) 事業内容

##### ①景況調査（小規模事業者）

管内の景気動向をより詳細に実態を把握するため、新潟県商工会連合会の「景況調査」に準じた調査項目を用いて、管内小規模事業者の景気動向を年 2 回調査・分析する。

##### 【調査対象】

管内小規模事業者 120 者（経営指導員 1 人につき各業種 2 企業）

※対象業種：製造業、建設業、卸売業・小売業、サービス業・その他

##### 【調査項目】

売上、採算（経常利益）、仕入単価、販売単価（客単価）、資金繰り、雇用動向、景況感等

**【調査方法】**

経営指導員等が巡回指導や窓口相談の際にヒアリング等により実施

**【分析方法】**

経営指導員等による検討会議等のほか、必要に応じて外部専門家等とも連携し分析を実施

**【公表（周知）方法】**

HP及び商工会会報誌に掲載

**【公表回数】**

年間2回

**②地域経済動向公表**

経営指導員等が、国のビックデータ「RESAS（地域経済分析システム）」や、県の「国勢調査」「消費動向調査」、さらに「地区別人口」「観光客入込数」等の各種統計を活用し、地域の経済動向を総合的に分析し、年1回公表する。

**【分析手法】（経済・景況・人口・観光動向）**

- ・「地域経済循環マップ」 （生産・分配・支出の分析）
- ・「産業構造マップ」 （地域産業の構造・現状の分析）
- ・「国勢調査」／「地区別人口」 （人口構造の分析）
- ・「消費動向調査」 （地域における消費動向の分析）
- ・「観光マップ」／「観光客入込数」（観光状況の分析）」

**（４）調査結果の活用****・分析結果の周知による地域理解の促進**

景況調査の分析結果をホームページ及び会報で広く公開することで、地域内の事業者や住民が産業動向や経済状況を把握できる。これにより、地域の課題やチャンス共有し、事業者同士の情報交換や地域コミュニティの活性化につなげることができる。

**・相談指導への活用による的確な助言**

分析結果を各事業者への相談や指導の参考資料として活用することで、具体的な課題や改善の方向性を示した的確なアドバイスが可能となる。売上低下やコスト課題などの課題に対し、データに基づく根拠ある助言を行うことで、支援効果の向上が期待できる。

**・事業計画策定支援への活用による経営改善**

調査結果を事業計画策定資料として提供することで、売上構造や競合状況、顧客動向などを踏まえた具体的な経営戦略や改善策の立案が可能となる。資金計画や販路開拓の方針を明確化し、事業者の収益向上や持続的経営につなげることができる。

## 4. 需要動向調査に関すること

### (1) 現状と課題

#### 現状

島民による消費需要が減少傾向にある一方で、令和6年の世界遺産登録を契機に観光入込客数の増加が予想され、島外からの注目度の高まりに比例した需要の加速化が見込まれる。当地区ではこれまで、島外市場への販路開拓を目的とした商談会の出展支援を行っており、商談会にて来場者へ佐渡産品である既存商品（製品）の需要動向に関するアンケート調査し、参加事業者にフィードバックを行ってきたが、需要を見据えた事業計画策定には至っていない。

#### 課題

- ・商談会における製造業・卸売業の需要動向調査に限定されていたため、佐渡全体に対する商品（サービス）需要を捉え切れていない。
- ・上記のデータが不足しているため、佐渡の地域資源を活かした事業計画の策定、需要開拓につなげられていない。

### (2) 目標

①商談会における商品（製品）に関する調査【※商談会等参加予定年度：令和10、12年度】

	現 行	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
調査支援事業者数	10者	—	—	10者	—	10者

②来島者に向けた商品・サービス等に関する調査

	現 行	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
調査支援事業者数	未実施	120者	120者	240者	240者	240者

### (3) 事業内容

消費者のニーズを的確に捉え、地域のブランド化及び魅力度向上を促進するため、島内商工会で連携し、製造業・小売業・飲食業・サービス業・宿泊業について重点的に需要動向調査を行う。なお、商談会における商品（製品）に関する調査については、商談会参加時の実施を計画しており、令和10年度および令和12

年度に実施予定である。調査結果は支援機関や専門家と連携し、経営指導員等が分析を行ったうえで、事業者へ直接フィードバックし、商品・サービス等の改良・改善はもとより、事業計画策定やフォローアップ等に活用する。調査項目及び内容については、調査を実施する事業者へ聞き取りを行ったうえで設定し、事業者の需要獲得に十分な内容になっているか適宜確認し、必要に応じて見直しを行う。また、多数の標本の獲得に向け、行政等と連携し、アンケート回答者へ佐渡金山に絡めたノベルティグッズを配布するなどの策を検討する。

#### ①商談会における商品（製品）に関する調査

支援対象	商談会等へ出展する小規模事業者（製造業ほか）
調査対象	商談会等の来場者など
調査項目	見た目（パッケージ）、内容量、価格、試食品の味・風味、総合的な満足度、自由記述など
調査時期	商工会が支援する商談会出展時など
調査方法	商工会職員と出展事業者が協力し、調査票もしくはWEBツールを用いて聞き取りする。
標本数	1事業者につき20標本

#### ②来島者に向けた商品・サービス等に関する調査

支援対象	来島者をメインターゲットとする小規模事業者（小売・飲食・サービス業・宿泊業等）
調査対象	支援対象事業者の顧客
調査項目	<p>●共通項目 性別、年齢、居住地域、来店（購入）理由、利用人数</p> <p>○小売業 価格、品質、パッケージ、商品説明、自由記述など</p> <p>○飲食業 価格、味・風味、ボリューム、注文したメニュー、接客態度、独自性、自由記述など</p> <p>○サービス業（観光コンテンツ関連業）、宿泊業 （自社に関すること） 価格、利用したサービス、選定理由と利用満足度、満足点・不満点（佐渡に関すること） 来島回数、来島目的、滞在予定日数、訪問予定の島内観光地、土産物品に求めること、望むサービスなど</p>
調査時期	観光入込客数の動向に応じて実施
調査方法	商工会職員と事業者が協力し、店頭対応や客室据置等により調査票もしくはWEBツールを用いて調査する。
標本数	1事業者につき20標本

## 5. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

#### 現状

これまで、金融相談、補助金申請、確定申告時等の機会を通じて、経営分析を実施してきた。しかしながら、その内容は「必要に迫られて実施する財務分析」が中心であり、計画的・継続的な経営分析には至っていない。

また、経営分析の重要性を啓発するセミナーも開催してきたが、参加者数は限られ、十分な理解の浸透には至っていない。その結果、現状では経営者の感覚に頼って経営判断を行っている事業者が多い状況にある。

#### 課題

事業者に対し経営分析の重要性を理解してもらうためには、巡回指導や窓口相談の際に、経営分析の必要性を積極的に説明し、意識の醸成を図る必要がある。

また、財務分析に加えて「対話と傾聴」による非財務分析を取り入れることで経営課題の本質を把握し、課題解決につなげる必要がある。これを実現するためには、支援者側の体制強化も欠かさず、より多くの事業者に対して、質の高い経営分析支援を提供できる、組織体制を整備していく。

### (2) 目標

	現 行	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
経営分析実施 支援事業者数	150 者	150 者	150 者	180 者	180 者	180 者

### (3) 事業内容

経営指導員等が巡回指導や窓口相談の際に、経営分析の重要性を説明した上で、外部環境変化への適応や、事業継続のために現状分析を行う必要性が高い小規模事業者等を抽出し、経営分析を実施する。これにより、事業者自身による経営課題の把握と事業計画策定への意識啓発を図る。

#### 【対象者】

意欲が高く販路拡大の可能性を有する小規模事業者等

#### 【分析項目】

定量分析たる「財務分析」と定性分析たる「非財務分析（SWOT分析）」の双方を実施

・「財務分析」 収益性、生産性、安全性及び成長性等

- ・「非財務分析」 対話に基づき、内部環境（強み・弱み）および、外部環境（機会・脅威）を整理し、内部環境分析には「デジタル化・ITの活用状況」も含める。

#### 【分析手法】

経済産業省（ローカルベンチマーク）や中小企業基盤整備機構（儲かる経営キツク君、価格転嫁検討ツール、経営自己診断システム）が提供する分析ツール、SWOT分析、商工会で使用している会計ソフト（MA1 商工会エディション）等を活用し、経営指導員等が分析を行う。※ツール及び指標は案件に応じて適切なものを選定する。

### （４）分析結果の活用

#### ■ 小規模事業者の事業計画策定の支援

経営分析により、売上構造や費用配分、競合状況、顧客動向などを可視化。これに基づき、各事業者の強み・弱みを整理し、販路拡大や新商品開発、設備投資、人材配置など具体的な改善策を盛り込んだ事業計画策定を支援する。さらに、収支シミュレーションや資金計画の作成を通じて、経営判断の精度向上や持続的な収益確保につなげることが可能である。

#### ■ 内部での活用（職員間での情報共有、資質向上、次年度計画への活用）

分析結果を組織内で共有することで、地域別の経営課題や産業特性を職員全体で把握可能となる。これにより、個別支援や相談対応の精度向上、職員の経営感覚・課題解決力の向上が期待できる。また、年度ごとのデータを分析し、次年度の支援方針や施策優先順位を明確化することで、効率的で効果的な地域経済支援計画の策定に活用できる。

## 6. 事業計画策定支援に関すること

### （１）現状と課題

#### 現状

金融支援、各種補助金支援、事業承継支援等の場面において、事業計画策定支援を実施してきた。しかし、策定される計画の内容は、補助金申請に必要な項目に限定されており、事業者自らが計画を策定し、これに基づき自立的に事業を進めるという意識は、未だ十分に醸成されていない。

#### 課題

今後は、補助金申請に限られた計画策定支援から脱却し、経営課題の解決や業績向上を目的とした「持続的発展に資する事業計画策定支援」へと転換する必要がある。

また、近年はDX推進、災害等に備えた事業継続計画、人口減少社会における事業承継等、事業計画に盛り込むべき内容も多岐にわたっており、それらに対応した支援の高度化を図っていく。

## (2) 支援に対する考え方

小規模事業者が自社の現状を把握し、将来の方向性を明確にするうえで、事業計画の策定は不可欠である。そのため、日常的な巡回指導や窓口相談を通じて、事業計画の意義を繰り返し説明し、意識の変革を促す。

その際には、地域経済動向調査や経営状況分析等のデータを提示し、環境変化への認識を深め、自発的な計画策定への動機づけを行う。

加えて、DX推進や事業継続計画策定等、専門性が高い分野については、必要に応じて専門家による個別指導やセミナーを実施し、より実効性の高い支援を提供する。

また、新潟県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、事業承継計画の策定支援にも取り組む。創業者及び創業予定者に対しては、経営理念や資金計画を網羅した創業計画の策定支援を行い、長期的な事業継続につなげる。

## (3) 目標

	現 行	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
①事業計画策定 支援事業者数	88 者	90 者	90 者	100 者	100 者	100 者
②事業承継計画 支援事業者数	18 者	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者
③創業計画 支援者数	13 者	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者
④DX 活用セミナー 参加者数	未実施	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者

## (4) 事業内容

### ①事業計画策定支援

#### 【目 的】

事業計画策定の重要性を理解し、持続的な経営改善を図ることを支援する。

#### 【対 象 者】

経営分析を実施した小規模事業者

#### 【支援手法】

事業者が経営課題等を理解し、自らの意思をもって課題解決に取り組めるよう支援を行う。その際、地域経済動向調査や経営分析の結果を活用し、現状認識を促進するとともに、実効性の高い事業計画の策定を図る。

また、DX や事業継続計画等、専門性知識が必要とされる場合には、専門家派遣制度等を活用し、実現性・実行性の高い計画の策定支援を行う。

#### ②事業承継計画策定支援

##### 【目的】

事業承継計画の必要性を理解し、円滑な事業承継を実現できるよう支援する。

##### 【対象者】

事業承継を希望する事業者、後継者が存在する事業者、後継者不在でなおかつ事業存続の有無が地域経済に影響を及ぼす事業所など、事業承継の必要性が高い事業者

##### 【支援手法】

巡回指導や窓口相談等においてアンケート調査を実施し、支援対象事業者を抽出する。事業承継計画策定の重要性を説明し、初期対応支援を行う。

また、高度な専門性が必要となる場合には、新潟県事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関と連携し、専門家による計画策定支援を実施する。

#### ③創業計画策定支援

##### 【目的】

創業計画の意義を理解し、持続可能で実現性の高い創業を行えるよう支援する。

##### 【対象者】

佐渡市内の創業者および創業予定者

##### 【支援手法】

佐渡市および金融機関等と連携し、創業支援の告知を行い、創業者・創業予定者の掘り起こしを図る。

「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野に関する知識の習得を促すため、専門家派遣制度やセミナーを活用し、安定した創業に向けた計画策定支援を行う。

あわせて、佐渡市の「特定創業支援事業認定」取得を支援し、補助金の加点や貸付利率の引き下げ等の優遇措置を受けられるよう支援する。

#### ④DX 活用セミナーの開催

##### 【目的】

小規模事業者がDXを導入することで、業務効率化、生産性向上、人材不足の解消、働き方改革の推進等が期待される。これらの効果を理解し、基礎知識や活用方法等を習得する初動を支援するためセミナーを開催する。

**【対象者】**

DXに関心がある小規模事業者等

**【支援内容】**

DXの基礎知識、活用方法、活用事例等を紹介

**【募集方法】**

商工会会報、ホームページ、SNS（Facebook、Instagram等）

**【参加者数】**

20者程度

**【講師】**

中小企業診断士、ITコンサルタントなど

**【開催回数】**

年1回

**【成果指標】**

参加者数20者

## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

#### 現状

これまで、事業計画策定後のフォローアップ支援も一定程度実施しており、成果も確認されている。しかしながら、対象事業者数や実施頻度の把握はもとより、その支援内容や関与の深度は限定的であり、計画実行段階において生じる課題への対応が不十分な場合も見受けられる。

#### 課題

策定された事業計画を単なる書類作成にとどめず、実効性のあるものとして活用するには、策定後も継続的に支援し、進捗状況の確認や課題の共有を通じて、柔軟かつ的確な対応を行う必要がある。

#### (課題設定理由)

現在の支援体制は策定支援に偏重しており、実行支援までを見据えた伴走支援の強化が求められる。

### (2) 計画策定後支援に対する考え方

事業計画の策定は目的ではなく、計画の実施を通じて成果を得ることが本来の目的である。したがって、事業者の状況に応じて定期的な進捗確認を行い、課題が生じた際には速やかに対応できるよう自走化を見据えた体制を整える必要がある。

また、支援にあたっては、事業者との対話を重視し、同じ目線で課題を共有しながら、経営者自身が課題と解決策を見出すプロセスを支える伴走型支援の姿勢を大切にすることで、当事者意識を醸成していくことが重要となる。

### (3) 目標

	現 行	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
フォローアップ 対象事業者数	—	150 者	150 者	160 者	160 者	160 者
頻度 (延回数)	—	380 回	380 回	400 回	400 回	400 回
売上増加事業者数	—	35 者	35 者	50 者	60 者	70 者
粗利益率 5 %以上増加の 事業者数	—	35 者	35 者	60 者	75 者	90 者

### (4) 事業内容

#### ①事業計画策定事業者に対する支援

策定された事業計画が円滑に実施されているかを確認するため、半年に 1 回の頻度を目安に巡回指導や窓口相談を行う。進捗が停滞している、または計画と乖離が生じている場合には、他地区の商工会職員や専門家派遣制度を活用し、多角的な視点から要因分析および対応策の検討を行う。また、必要に応じてフォローアップ頻度を増やす。

#### ②事業承継等、高度な支援が必要な事業者への対応

事業承継関連の計画を策定した事業者や、高度な専門性を必要とする支援を求める事業者に対しては、より手厚い支援が必要であるため、四半期に 1 回程度の頻度を目安に巡回指導や窓口相談を行う。内容により、専門家や支援機関と連携し、事業計画の確認および実施支援を行う。

#### ③創業者及び創業予定者に対する支援

創業計画に基づく進捗状況を、巡回指導や窓口相談で四半期に 1 回程度の頻度を目安に確認する。また、佐渡市「特定創業支援事業認定証明書」取得後の状況についても把握し、必要に応じて専門家派遣制度を活用した支援を行う。

#### ④DX セミナー受講者に対する支援

DX セミナーで得た知識が実務に活かされているかを確認するため、半年に 1 回の頻度を目安に巡回指導や窓口相談の際にヒアリングを実施する。必要に応じて、DX 関連ツール、導入事例、補助金等の情報提供を行い、具体的な実施に向けた支援を行う。

## 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### (1) 現状と課題

#### 現状

当地域では、これまで島内の人口減少や観光客減少を背景にした地域経済の衰退に歯止めをかけることを目的に、地域内事業者に対し観光資源や地域資源を活用した商品開発支援や、島外市場への販路開拓を目指した商談会の出展支援を全島統一のもと行ってきた。しかし、計画の実行段階においては新型コロナウイルスの流行による地域経済の深刻な打撃や対面での商取引の自粛があったことにより、販路開拓を目的とした各種支援計画の遂行に支障が生じることとなった。

一方、令和6年7月に悲願であった佐渡金山の世界文化遺産登録が実現したことにより、登録以降、当地域の注目度が世界的に高まっている。このように、近年の当地域を取巻く環境の変化は非常に大きなものであり、今後は従来の商品開発支援や商談会の出展支援に加え、アフターコロナを背景とした地域内需要の回復や非対面型ビジネスモデルへの適応、観光業を中心とした地域経済の活性化と、それにより発生が予想される経営課題の対処といった、島内環境・生活様式の変化により発生する新たな需要を開拓するための計画策定並びに事業の遂行が必要になると考える。

#### 課題

従来における商談会出展においては、販路拡大を希望する事業者は散見されるものの、地域内小規模事業者の多くは時間・人員に余裕がなく、出展事業者がある程度固定化されてしまっていた。

また、出展を決意しても、事業者の知識・経験不足を原因に途中で出展を諦めてしまう事業者もおり、事前に商談に臨む上での知識や自信を獲得する機会の重要性が浮き彫りとなった。上記の他、離島地域の根本的課題として、移動や商品搬送に対するハードルが他地域と比較しても高く、対面での商談が難しい事業者の販路開拓を支援するためには、従来のアナログ（対面）方式での支援のみならず、デジタル（WEB）方式も併用した支援方針に転換する必要性を感じている。

更に、ICTを活用した情報発信に関しても、金山の世界文化遺産登録後、その重要性は以前と比較にならない程高くなっている。それにも関わらず、地域内の宿泊業や飲食店を始めとする観光産業の担い手となる事業者は、増加する観光客への対応に終始している為知識の獲得や新分野への着手へ手が回らず、ICTを活用することによって実現する集客・宣伝力の向上やインバウンド客への対応といった恩恵を享受できていない。

## (2) 支援に対する方針

前述の通り、当地域を取巻く外部・内部環境は大きな変化の最中にあり、これまで以上に臨機応変かつ多角的な手法による事業者支援が求められてくる。よって、島内製品の販路を島外に拡大していく「島外に広がる需要を開拓する支援」と、インバウンドを含めた今後増加が予想される観光客に対しての「島内で生ずる需要を開拓する支援」の2つの支援基軸を並行し、それぞれに関係する異なる業種・業態に適応した伴走支援を実施することで、地域内事業者の包括的な需要拡大をバックアップする。

## (3) 目標

A：島外に広がる需要を開拓する支援

	現 行	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
①-a 商談会出展事業者数	10者	—	—	10者	—	10者
①-b セミナー受講事業者数	10者	—	10者	—	10者	—
商談成約件数	4者	—	—	6者	—	6者
②ECサイト運営支援件数	—	5者	5者	5者	5者	5者
売上増加率	—	5%	5%	5%	5%	5%

※支援注力対象事業者：島内資源を活用した製造業、卸売業、小売業等

B：島内で生ずる需要を開拓する支援

	現 行	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
①情報発信支援件数	—	5者	5者	5者	5者	5者
売上増加率	—	3%	3%	3%	3%	3%
②ブランディング戦略 プロモーション支援件数	—	5者	—	—	—	—
売上増加率	—	5%	—	—	—	—

※支援注力対象事業者：観光関連事業者等、島内需要の開拓を必要とする小規模事業者

#### (4) 事業内容

事業実施にあたっては、目的や内容の異なる「島外に広がる需要を開拓する支援」「島内で生ずる需要を開拓する支援」それぞれを並行し円滑に実施する為、事業年度ごとにそれぞれに対応する事業を個別に実施することを計画する。

#### 【事業実施計画】

事業年度	事業内容
1年目	・地域ブランディング戦略を活用したプロモーション支援の実施
2年目	・商談会展展を希望する事業者を対象とした出展支援セミナーの実施
3年目	・フードメッセ出展 ・出展者を対象とした出展支援
4年目	・フードメッセ出展者の出展後フォローを目的とした個別相談会の実施 ・県外の商談会、物産展の出展を希望する事業者を対象とした出展支援セミナーの実施
5年目	・県外の商談会、物産展の出展

A：「島外に広がる需要を開拓する支援」

①商談会・物産展等の出展支援 (B to B) または (B to C)

#### 【目的】

地域資源を活用し特色ある品・サービスを提供している小規模事業者を対象に、主にB to B取引による販路開拓を目的として、バイヤー並びに流通事業関係者に直接アプローチできる商談会等への出展を支援する。

#### 【支援対象者】

製造業、卸売業、小売業

#### 【支援手法】

(出展前)

商談会展展に必要な知識を獲得することができるセミナーの開催や専門家派遣を活用

(出展中)

出展事業の企画運営、サポートに加えて、会場での商品アンケートを来場者に対して行う。

(出展後)

商品開発や販売方法の参考となるデータを収集・分析し、出展事業者にフィードバックすることで商品販売の改善や戦略の見直し及びそれを実現する伴走型支援に繋げる。また、佐渡の注目度が全国的に高くなっている現状を考慮し、より広範な販路拡大を実現する為、段階的に県外エリアを広げることを目標とする。

**(想定するセミナー内容)**

- ア. 商品の訴求力を高める FCP シート作成支援セミナー
- イ. 商談スキルアップセミナー
- ウ. 個別相談会

**(想定する商談会・物産展等)**

ア. フードメッセ in にいがた (県内)

食産業の情報が集結する日本海側最大の見本市で、県内外より 出店者 488 社、約 1 万 2 千人超 (令和 5 年実績) の関係者が来場する。地域の特徴ある商品を求めるバイヤーに商品を PR でき、商品評価の収集並びに商談成約により販路拡大に繋げることができる。

イ. その他商談会・物産展等 (県外)

行政機関・新潟県産業創造機構・金融機関・全国商工会連合会等が開催する各種商談会等の開催情報を提供し、事業所のニーズに合った商談会、同業種参加型の物産展等新たな販路開拓を支援する。

**②オンラインを活用した販路開拓支援**

(目的)

○EC サイトの作成・活用支援 (B to C)

事業者自身がオンライン上で遠方の消費者との取引が可能となる EC サイトの開設・運営を支援する。全国商工会連合会が提供するネットショップ作成サービス「カラーミーショップ」をはじめ、「BASE」「Shopify」等の EC サイト作成サービスの利用を想定し、上記プラットフォームを用いて自社 EC サイトが運用可能となるよう IT マーケティングに関するスキルを持つ企業及び専門家を事業者へ派遣し伴走型支援を行う。また、佐渡市が運営する佐渡産品の紹介ポータルサイトである「さどおしな」への自社 EC サイトの登録を支援することで、販路開拓における自治体との連動や商品のブランディングを促進する。

**【支援対象者】**

製造業、卸売業、小売業

**B：「島内で生ずる需要を開拓する支援」**

①HP・SNS・Web サービスを活用した情報発信支援 (B to C)

(目的)

観光客の増加に伴い、事業者からの能動的な情報発信の重要性は益々増加していくと予想される。よって、自社の知名度及び認知度向上・商品アピールを主眼に置いた、IT プロモーションを得意とする企業・専門家を講師とするセミナーの開催や専門家派遣を行い、事業者からターゲットに対して能動的に訴求力の高い宣伝ができるように支援を実施する。

(主な支援対象)

小売業・飲食業・サービス業・宿泊業

(想定する内容)

- ア. HP 運用支援 (全国連推奨 WEB システム「Goope(グーペ)」など)
- イ. SNS 運用支援
- ウ. Web サービス運用支援 (Google ビジネスプロフィールなど)

## ②地域ブランディング戦略を活用したプロモーション支援 (B to C)

(目的)

本事業で「佐渡ブランド」を小規模事業者に焦点を当て地域ブランドとして付加価値を高め誘客を促進させる。(地域ブランディング戦略)

観光地として注目度が高まる当地域において、地域内の観光資源や地域資源およびそれらを有効に活用した店舗・商品の PR は非常にニーズの高いものとなっている。観光資源・地域資源を活用した支援対象事業者の店舗・商品情報等を、メディア企業や地域 Web サイト運営事業者協力の元、来島される観光客の属性に応じ選定した発信媒体(紙面・WEBそれぞれの活用を想定)により「佐渡ブランド化」し情報発信を行うことで、情報発信を行った各店舗や商品の認知度向上のみならず、島内全体での誘客・回遊促進を支援する。

(主な支援対象)

小売業・飲食業・サービス業・宿泊業

(想定する内容)

- ア. 市販の情報誌等で島内事業所特集記事の掲載(紙面及びWeb版)
- イ. 島内事業所についての情報冊子等の作成(紙面及びWeb版)
- ウ. 島内事業所についてのWeb特集サイト・ページの作成

また、近年のインバウンド客の増加を考慮し、必要に応じそれぞれ英語版を併せて作成する。

上記施策に関連し、観光客来島時に各店舗のPRに用いるのぼりやPOPを始めとする販促ツールの活用に関しても、専門家派遣を始めとする個社支援により上記ターゲットの性質や商品・業態に即した活用方法を検討し、個社毎にそれぞれの強みを活かした訴求力の高いPRができるよう支援を行う。

## Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

#### (1) 現状と課題

##### 現状

年に1回、事業実施後に事業評価委員会を開催し、事業の検証・評価を行っている。事業評価委員は各商工会長、佐渡市地域産業振興課長、広域経営指導員で構成されており、定量面・定性面の両面により評価方法を統一し検証・評価している。

##### 課題

今後は、中小企業診断士等の専門家を加え、事業課題の抽出・見直しを行う。また、連携先である佐渡市においてもより連携を密にし、事業課題の抽出・見直しを行う。抽出された事業課題についてはPDCAサイクルを用いて事業課題の解決を図っていく。

#### (2) 事業内容

##### ①経営発達支援事業評価委員会

各商工会長、佐渡市地域産業振興課長、広域経営指導員、中小企業診断士を構成員とした協議会「事業評価委員会」を設置する。

##### ②評価・見直しの方法、結果の公表

###### (定量的把握)

年に1回、3月頃に事業評価委員会を開催する。評価は各事業目標として設定したKGI及びKPIに対し評価(5段階評価+改善提案方式)を行う。事業評価委員会で協議された事業成果・評価については各商工会の理事会に報告し、承認を受ける。評価内容については佐渡島内の共有データベース内で職員が閲覧可能な状態とし、評価内容を踏まえ検討会を実施の上、次年度の支援計画に反映させる

###### (結果の公表方法)

事業成果・評価の内容については、各商工会のホームページ及び商工会会報誌に掲載し、地区内の小規模事業者に周知する。

## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

#### 現状

経営指導員については、新潟県商工会連合会やその他関連諸機関が開催する研修会への参加や専門家派遣時の帯同指導等により、支援力の向上を図っているが、経営支援員については定期的な研修会はほぼなく、経営指導員ほどの資質向上のための研修会など実施していない。また、支援ノウハウが属人的な状況であり、支援品質を底上げできていない状況も見受けられる。

#### 課題

社会環境や経営環境の変化に伴い、事業者の支援ニーズも高度化・専門化する相談案件に対応するために全職員の支援能力の向上が不可欠となってきている。そこで、外部講師を招きスキルアップを図る。また、個人に帰属しがちな支援ノウハウを組織内で共有する仕組みづくりやOJTの実施が課題である。

### (2) 事業内容

#### 目的

経営指導員のみならず経営支援員を含めた支援能力（経営支援、DX、コミュニケーション能力、課題設定力）の向上に向けた研修機会の設定。また、個人に帰属しがちな支援ノウハウを組織内で共有する仕組みやOJTを実施することで、経営支援力の底上げを図る。

#### ①外部研修会等の積極的活用

##### 【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員及び経営支援員は、日々、高度化する経営課題への対応力が不足しているため、新潟県商工会連合会やその他関係機関が開催するセミナーに対し、積極的に研修会に参加し、支援能力の一層の向上を図り、小規模事業者支援するために有効的な活用を図り役割を担う。

##### 【DX推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である小規模事業者のDX推進にあっては、経営指導員及び経営支援員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のセミナーに積極的に参加し、DX推進の向上を図る。

#### ア. 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組み

クラウド会計ソフト、電子決済システム等のITツール、補助金の電子申請、オンライン会議、情報セキュリティ対策など

## イ. 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組み

ホームページ等を活用した自社 PR、情報発信方法、EC サイト構築・運用、オンライン展示会、SNS を活用した広報等

### 【コミュニケーション能力向上セミナー】

コミュニケーションを図りながら経営相談に対応しているが、本質的な課題を掘り下げるまでには至っていない。対話力向上等のコミュニケーション能力を高める研修を実施することにより、支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得・向上を図り、事業者との対話を通じた信頼の醸成、本質的課題の掘り下げの実践に繋げる。

### 【小規模事業者課題設定力向上セミナー】

補助金等の支援策紹介など表面的な課題への支援が中心となっていた。課題設定に焦点を当て、そのポイントと手順を習得することで、その後に続く課題解決をスムーズに行うことを目的とする。

## ②OJT 制度の導入

相談対応能力を高めるために上席経営指導員が中心となり、経営指導員及び経営支援員との支援事例報告・支援の現状・各種情報交換会を行い、支援ノウハウの向上を図るとともに OJT を踏まえたミーティングを随時開催する。

## ③職員間の情報共有化

月に 1 回程度、経営指導員間でミーティング（情報交換会）を行い、支援状況についての情報を共有し、今後の支援方針について意見交換を行う。また、共有サーバを利活用し、経営支援員も支援状況や経営分析・事業計画策定等の指導状況を随時、確認できる体制をつくり支援能力向上を図る。

## 1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

### (1) 現状と課題

#### 現状

島内商工会は共同で日本政策金融公庫新潟支店（年 1 回）、新潟県信用保証協会佐渡支店（年 1 回）、佐渡地区税理士会（年 1 回）と支援ノウハウ・支援の現状・支援施策等の情報交換を行っている。

また、5 商工会間で共同実施する小規模事業者向けの講習会や販路開拓支援事業を通じて支援ノウハウ・支援の現状・支援施策等の情報交換を行っている。

## 課題

経営発達支援事業の円滑かつ効果的な実施に向けた支援力向上のため、今後も他の支援機関と支援ノウハウ・支援の現状・支援施策等の情報交換を積極的に行い、職員間での共有や事業者へのフィードバックを図る必要がある。

## (2) 事業内容

今後も経営発達支援事業の円滑かつ効果的な実施に向けた支援力向上のため、引き続き島内商工会共同で各支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換を行う。

### ①日本政策金融公庫新潟支店との小規模事業者経営改善資金推薦団体連絡協議会（マル経協議会）への参加（年1回）

小規模事業者が事業計画を実施するにあたり、円滑な資金調達は持続的な事業継続にとって重要な要因であることから、必要な金融支援を行うためにも金融制度の理解や具体的な支援事例を学ぶことは重要である。

新潟県の最新の経済動向等を把握するとともに、小規模事業者や創業希望者への支援方法、支援施策等を学び支援ノウハウの一層の向上に務める。

### ②新潟県信保証協会佐渡支店との中小企業・小規模事業者支援連携ミーティングへの参加（年1回）

小規模事業者が事業計画を実施するにあたり、円滑な資金調達は持続的な事業継続にとって重要な要因であることから、必要な金融支援を行うためにも信用保証制度や支援メニュー及び具体的な支援事例を学ぶことは重要である。

新潟県の最新の経済動向等を把握するとともに、小規模事業者や創業希望者への支援方法、支援施策等を学び支援ノウハウの一層の向上に務める。

### ③佐渡地区税理士会との税務問題研修会への参加（年1回）

最新の税制、経理方法の理解、習得は経営分析や事業計画策定には必要不可欠であり、各種税制改正の情報や税務についての専門スキルを習得し支援ノウハウの一層の向上に務める。

### Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

#### 1 2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

##### (1) 現状と課題

###### 現状

各商工会地域いずれにおいても人口減少、高齢化による需要の停滞、事業主の高齢化、後継者不足による廃業の増加により地域経済は厳しい状況にある。長い間、商工会が地域経済の牽引役として地域イベントを実施また協力をしてきたが、イベント開催における地域経済への効果は一過性のものが大半であり、イベントがもたらす経済効果を検証するまでには至っていないのが現状である。

###### 課題

今後は佐渡市・佐渡観光交流機構・商工業者・地域団体と連携し、従来から慣習として行ってきたイベント等の地域振興事業について、実施する事業が地域の経済に及ぼす影響や効果について検証し、商店街事業や工業関係事業、観光支援事業など地域経済の振興、地域商工業者が潤うビジネスモデルを構築する。

##### (2) 事業内容

###### ①佐渡市と佐渡商工会連絡協議会との懇談会の開催

佐渡市と佐渡商工会連絡協議会との懇談会を開催し、今後のイベントあり方、実施体制、運営方法を協議すると共に、地域経済振興の方向性を検討する。

【参加者】佐渡市長、副市長、地域産業振興課長、課長補佐、係長（佐渡市）  
5 商工会長（佐渡商工会連絡協議会）

【開催頻度】年1回程度

###### ②佐渡観光関連団体等による情報交換会の実施

令和6年7月に「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録された。また観光庁では令和6年9月に「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」において、消費額増加及び地方への誘客をより重視し、訪日旅行における消費単価が高い傾向にある高付加価値旅行者の地方への誘客を促進するためのモデル観光地に佐渡・新潟エリアを選定した。

観光需要の高まりを背景に、地域観光資源のブラッシュアップ、安定した誘客の実現による観光産業を軸とした雇用拡大と事業者の所得の増加を図り、観光による持続可能な地域の発展を目指す。

【参加者】佐渡市、(一社)佐渡観光交流機構、新潟県観光協会、観光関連事業者  
5 商工会長（佐渡商工会連絡協議会）

【開催頻度】年1回以上

(別表 2)

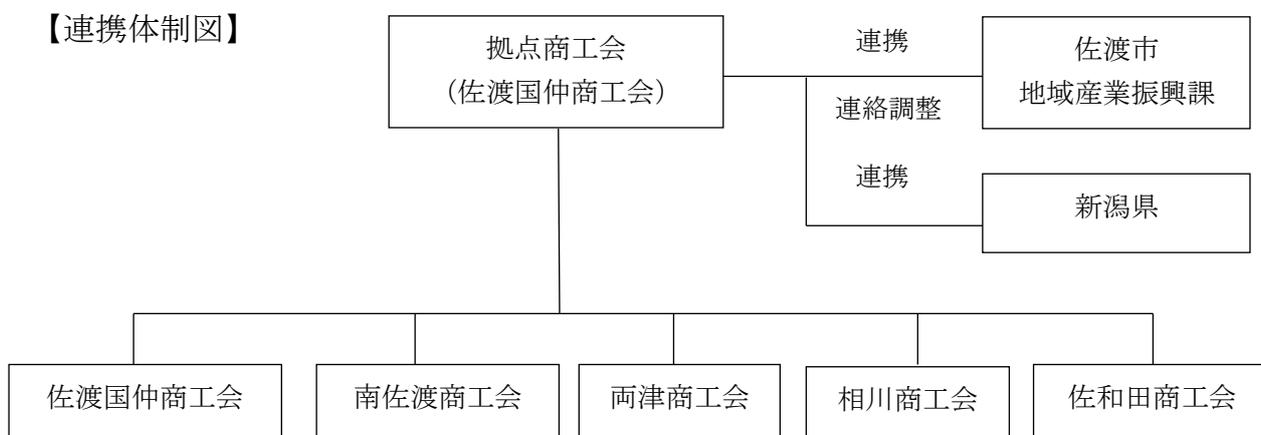
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和 7 年 12 月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)

【連携体制図】



- 佐渡国仲 商工会 (事務局長 1 人、経営指導員 4 人、経営支援員 7 人)
- 南 佐 渡 商工会 (事務局長 1 人、経営指導員 2 人、経営支援員 4 人)
- 両 津 商工会 (事務局長 1 人、経営指導員 2 人、経営支援員 2 人)
- 相 川 商工会 (経営指導員 2 人、経営支援員 2 人)
- 佐 和 田 商工会 (事務局長 1 人、経営指導員 2 人、経営支援員 3 人)

①都道府県及び関係市町村との連携体制について

新潟県の「新潟県総合計画」及び「にいがた産業ビジョン」記載の重要課題についても反映した支援計画とする。

また、当会、本市地域産業振興課が連携し、地域の実情を踏まえた重要課題を設定するとともに、本支援計画での支援方針を決定するため、年 1 回、連絡協議会を開催する。

## ②広域的な支援体制

当市には「佐渡金銀山」「佐渡ジオパーク」などの観光資源や農産品、水産加工品、工芸品などと言った地域資源が各地区にかけて分布しており、これらを活用した観光に関連した業種の小規模事業者が多く存在している。より効率的な支援を行うため、佐渡国仲商工会及び南佐渡商工会・両津商工会・相川商工会・佐和田商工会が連携し、共同で支援を行う。

## ③商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制

市内を5地区に分け、広域経営指導員1名と経営指導員11名の体制で巡回指導を行う。経営指導員を小規模事業者ごとに選定し、策定支援からフォローアップまで一体の支援体制を構築する。

## ④定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

広域経営指導員1名、経営指導員11名、事務局長4名、経営支援員18名の体制で、実施状況を定量的に把握し効果測定を行う。

上記で把握・検証した実施状況を当会と佐渡市の連絡協議会（年1回開催予定）で評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。また、必要に応じて変更申請を行い、支援計画にも反映していく。

## ⑤経営指導員等の資質向上に係る体制

当会職員向けに研修や勉強会等を開催し、DX化や生成AI、財務諸表の分析手法、経営戦略、マーケティング、起業・創業、事業承継、価格転嫁など適宜専門知識の習得を図り、小規模事業者の内発的動機づけを行うためのロールプレイング、事例共有などを行う。

## (2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

### ①当該経営指導員の氏名、連絡先

氏名：本間 信行

連絡先：佐和田商工会 TEL. 0259-52-3148

### ②当該経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施に際し、共同実施商工会に対する指導、助言、進捗管理、事業の評価見直しをする際の必要な情報提供を行う。

### ③広域経営指導員の当否

申請書に記載の経営指導員・本間信行は、施行規則第7条第2項に規定する広域経営指導員に該当する。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

連絡先名称	住 所	電話番号
佐渡国仲 商工会 経 営 支 援 室	新潟県佐渡市畑野甲 559 番地 7	0 2 5 9 - 6 6 - 2 4 5 8
南 佐 渡 商工会 経 営 支 援 室	新潟県佐渡市小木町 94 番地	0 2 5 9 - 8 6 - 2 2 1 6
両 津 商工会 経 営 支 援 室	新潟県佐渡市両津夷 43 番 1	0 2 5 9 - 2 7 - 5 1 2 8
相 川 商工会 経 営 支 援 室	新潟県佐渡市相川塩屋町 25 番地 3	0 2 5 9 - 7 4 - 3 2 3 6
佐 和 田 商工会 経 営 支 援 室	新潟県佐渡市中原 328 番地 3	0 2 5 9 - 5 2 - 3 1 4 8

②関係市町村

連絡先名称	住 所	電話番号
佐 渡 市 役 所 地 域 振 興 部 地 域 産 業 振 興 課	新潟県佐渡市千種 232 番地	0 2 5 9 - 6 7 - 7 8 6 3

--

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 8 年度 (令和 8 年 4 月以降)	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
必要な資金の額	5,800	2,800	5,800	2,800	5,800
○地域の経済動向調査に関すること	100	100	100	100	100
○経営状況の分析に関すること	100	100	100	100	100
○事業計画策定支援に関すること	300	300	300	300	300
○需要動向調査に関すること	100	100	100	100	100
○新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること	5,000	2,000	5,000	2,000	5,000
○地域経済の活性化に資する取組	100	100	100	100	100
○経営発達支援事業の支援力向上のための取組	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、会費、事務手数料、事務受託料

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等